

# INFORMATION

## 情報掲示板

### 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から、本会に寄付金・寄附物品をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。

- (平成27年3月現在)
- 平成27年3月5日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために……………54,603円
  - 平成27年3月18日 株式会社ツルハホールディングさまより  
県社協で運営している施設のために…………… 車椅子5台
  - 平成27年3月24日  
東日本日立物流サービス(株)  
県社協で運営している施設のために…………… 車椅子3台

### 役員及び評議員変更のお知らせ

- 退任(平成27年3月31日付) 評議員退任 中川 昌  
理事退任 高橋 厚子
- 就任(平成27年4月1日付) 評議員就任 千葉 浩一  
理事就任 中川 昌

### 高齢者やご家族の悩みごと相談窓口

宮城県高齢者総合相談センターでは、高齢者やそのご家族の方々が抱えている、健康面や介護など、生活上の悩みごと・心配ごとの相談を受け付けています。

相談は無料、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談内容	日時	対応者	予約
保健・介護など	月曜～金曜 9:00～17:00	保健師 など	不要
法律	【偶数月】 第1・第2・第3金曜 【奇数月】 第1・第3金曜 13:30～15:30	弁護士	要
医療(認知症、うつなど)	毎月第4木曜 13:30～15:30	精神科医	要

【受付時間】9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

【相談機関】社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
宮城県高齢者総合相談センター

【相談電話】022(223)1165

### キラリ★

## 仕事人



今号では医療法人宮野愛生会 緑ヶ丘病院で医療ソーシャルワーカーとして働く、江頭美奈さんにお話を伺いました。

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します

—現在の仕事の内容について教えてください。

外来の患者さんや、入院中の患者さん、またはご家族の方への相談業務がメインになります。相談内容はさまざまですが福祉サービスや制度についてのご説明もしています。

—この仕事に就いたきっかけはなんでしょうか？

自分自身、友達のことや勉強のこと、部活動についてなど、とても悩みが多い学生時代を過ごしました。そんな時、いつも自分の姉が話を聞いてくれ、相談できる相手がいる安心感をとても感じていました。そういった経験から、自分も誰かに安心感を与えられる存在になりたいという思いがあり、この職を目指しました。

—やりがいを感じるころはどんなところですか？

問題を抱えてこられる患者さんの相談支援を行なう中で、問題点の整理や解決へのきっかけを促すことで、患者さん自身が持っている力を発揮し始め、問題解決に向けて色々と自己決定していく姿がみられた時ですね。

—大変だと感じるころはどんなところですか？

我々の思いが上手く伝わらない時や、ご本人の希望と我々の支援が上手く噛み合わない時には、この仕事の難しさを感じます。

—どのようなことに心がけてお仕事をしていますか？

人の話を聞くということが多い仕事なので、気持ちに余裕がないとどうしても雑な対応になってしまいがちです。制服に着替えてからは、私情は持ちこまないことを心がけています。

—同じような職場で働きたいと思っている方に一言！

この仕事では、色々な方と出会って関わっていく仕事になりますので、自分と向き合ってみる、という時間が多くなります。支援する側が元気でないと良い支援に繋がらないと思うので、自分へのメンテナンスも大切に出来ればいいのかなと思います。

## 福祉サービス 第三者評価

### 福祉サービス第三者評価事業のご案内

宮城県社会福祉協議会では、評価機関として福祉サービスを利用しようと思っている方やその家族が福祉サービス事業者を選択する際の情報源として活用できる福祉サービス第三者評価事業を行っています。

また、福祉施設・事業者の皆様が福祉サービス第三者評価を受審することにより次のような効果が期待できます。

- 受審の効果…
  - ・利用者の安全、権利擁護、職員への質の向上、中長期的計画など、健全な福祉経営の新たなヒントを得るきっかけとなります。
  - ・第三者評価のプロセス(自己評価、訪問調査など)を通じて、職員の気づきの力、サービスの改善点、課題の共有化が深まります。
  - ・利用者、家族への調査を通じて利用者本位のサービスづくりに役立ちます。
- 訪問調査とは…
  - ・評価機関の評価調査者が施設・事業所を訪問して、自己評価や利用者アンケート、事前書類を基に聞き取り調査や施設見学を行います。
  - 評価結果の公開は…
    - ・第三者評価の結果はインターネットで公開します。
    - 宮城県社協における第三者評価結果公表の状況
      - 本評価機関では、これまで児童養護施設6件、母子生活支援施設2件、保育所3件の評価を実施しました。評価結果は、本会ホームページまたは、全国社会福祉協議会のホームページで確認できます。また、宮城県内では、本会を含め4か所の評価機関があります。詳細は、宮城県推進組織(県社会福祉課)のホームページをご覧ください。
      - http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syuhoku/daisansya-index.html

- 第三者評価機関
  - 宮城県社会福祉協議会
  - お問合せ先 総合相談センター
  - TEL 022(290)1210

平成27年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます  
ふくしの保険 検索

加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために!**

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	初期対応費用(期間中) 500万円	500万円
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡時10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡時10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5-7万円 通院時1-3.5万円	

スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

プラン2 施設利用者の補償  
プラン3 施設職員の補償

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

QRコード